

NPO 法人ライリンクとの 自殺対策 SNS 等地域連携包括支援事業における 「連携自治体事業」協定を締結します

堺市では、令和4年3月に「堺市自殺対策推進計画（第3次）」を策定し、「自殺の要因軽減のための支援体制の強化」を掲げ取組を進めています。

このたび、自殺リスクを抱え支援を必要とする方が、適切な支援機関につながり、必要な支援を受けられるよう、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライリンク（以下、ライリンク）と自殺対策 SNS 等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」協定を締結し、以下のとおり締結式を執り行います。

同協定により、30代以下の若年層（以下、若年層）の特性や傾向を踏まえた取組を進め、若年層を中心とした本市の自殺対策を強化します。

1 協定締結先

名称	特定非営利活動法人 自殺対策支援センター ライリンク
所在地	東京都千代田区九段北 4-3-8 市ヶ谷 UNビル 3階
代表者	理事長 清水 康之
主な事業内容	<p>(1) 相談支援事業 生きづらさに苦しむ子どもや若者を中心に多くの方が利用しているSNS相談「生きづらびっと」、電話相談、Webチャット相談、メール相談の「#いのち SOS」など、各種相談を実施。厚生労働省のSNS地域連携包括支援事業の「基幹SNS相談事業者」として厚生労働省から唯一の指定を受けている。</p> <p>(2) 連携推進事業 自治体、メディアなど様々な分野の団体との連携を推進。</p> <p>(3) オンライン広場事業 子ども・若者を中心に、生きることがしんどいと感じている方なら誰でも利用できるWeb空間「かくれてしまえばいいのです」を令和6年3月1日に創設。</p>

2 主な連携内容

つなぎ支援	ライフリンクが実施する SNS 等相談事業に相談された方の情報を、本人の同意を得て、こころの健康センター職員に提供。関係機関と連携し、適切な支援につなげる。
自殺ハイリスク者への カードのお届け	ライフリンクが市民専用の SNS (LINE) アカウントを開設する。 当該アカウントへつながる 2 次元コードが記載された案内カードを、本市職員が相談窓口での面接時や家庭訪問時などの様々な機会を通じてお届けする。 相談者は、SNS を通じてライフリンクから、支援につながる情報提供などを受けることができる。ライフリンクは本人の同意を得て、こころの健康センター職員に情報を提供し、関係機関と連携した適切な支援につなげる。
相談支援の 質の向上	相談支援のスキルアップ研修や、自治体間の情報交換会をライフリンクが企画し、その知見の共有を通じて、自殺対策力の向上につなげる。

3 協定締結式

- (1) 日 時：令和 7 年 8 月 5 日（火）午後 3 時～午後 3 時 25 分
- (2) 場 所：堺市役所 本館 4 階 秘書課会議室
- (3) 出席者：
 特定非営利活動法人 自殺対策支援センター ライフリンク 代表 清水 康之（しみず やすゆき）氏
 堺市 市長 永藤 英機

4 その他

堺市自殺対策推進計画（第 3 次）では、重点施策として「高齢者および若者・女性の支援の充実」と「自殺未遂者や家族等への支援の強化」を掲げています。

堺市自殺対策推進計画（第 3 次）の詳細に関しては、以下をご確認ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/shishin/kenko/73787820220328105820566.html>

問い合わせ先	(協定に関すること)
	担当 課：健康福祉局 健康部 こころの健康センター 電話：072-245-9192 ファックス：072-241-0005
	(自殺対策に関すること)
	担当 課：健康福祉局 健康部 精神保健課 電話：072-228-7062 ファックス：072-228-7943

堺市こども自殺危機対応支援チーム 「SCSCIS（サクシス）」による 市立学校への支援を開始します

堺市では、医療機関、警察、民間の相談支援機関等と連携し、自殺リスクのある子どもに対して、状況に応じた支援を行っています。しかし、家庭の問題が複雑に絡む事例や、学校だけでは対応が難しい事例もあり、関係機関との更なる連携強化が求められています。

このたび、市立学校教職員の自殺危機対応スキルの向上や自殺危機対応への心理的ストレスの低減を目的として、学校からの支援要請に基づき、チーム一体となって市立学校教職員に対し専門的な支援を実施する、堺市こども自殺危機対応支援チーム「SCSCIS（サクシス）※」を設置し、自殺危機対応にあたる学校への支援を開始します。

※Sakai Child Suicide Crisis Intervention Support team の略称

1 支援開始日

令和7年9月1日（月）

2 堺市こども自殺危機対応支援チーム「SCSCIS（サクシス）」の概要

支援チームの構成員	<p>＜地域の自殺対策専門家＞</p> <ul style="list-style-type: none">▶児童精神科医▶弁護士▶心理職▶民間団体▶有識者 <p>＜健康福祉局、子ども青少年局、教育委員会事務局＞</p> <ul style="list-style-type: none">▶精神保健福祉士▶精神科医▶心理職
支援内容	<ul style="list-style-type: none">▶状況や事実関係の把握▶会議で支援方針の検討▶フォローアップ

3 支援フロー

①支援要請

支援対象者が所属する市立中学校（特別支援学校の中学校部を含む。）及び高等学校から教育委員会事務局を経由し、チームに支援要請。

②状況・事実確認・アセスメント

チーム内に配置する「専従コーディネーター（精神保健福祉士）」が学校へ状況・事実を確認。

事業の整理や支援方針を検討するための会議を庁内の構成員で開催。収集した情報を基に分析し、支援方針案を検討。

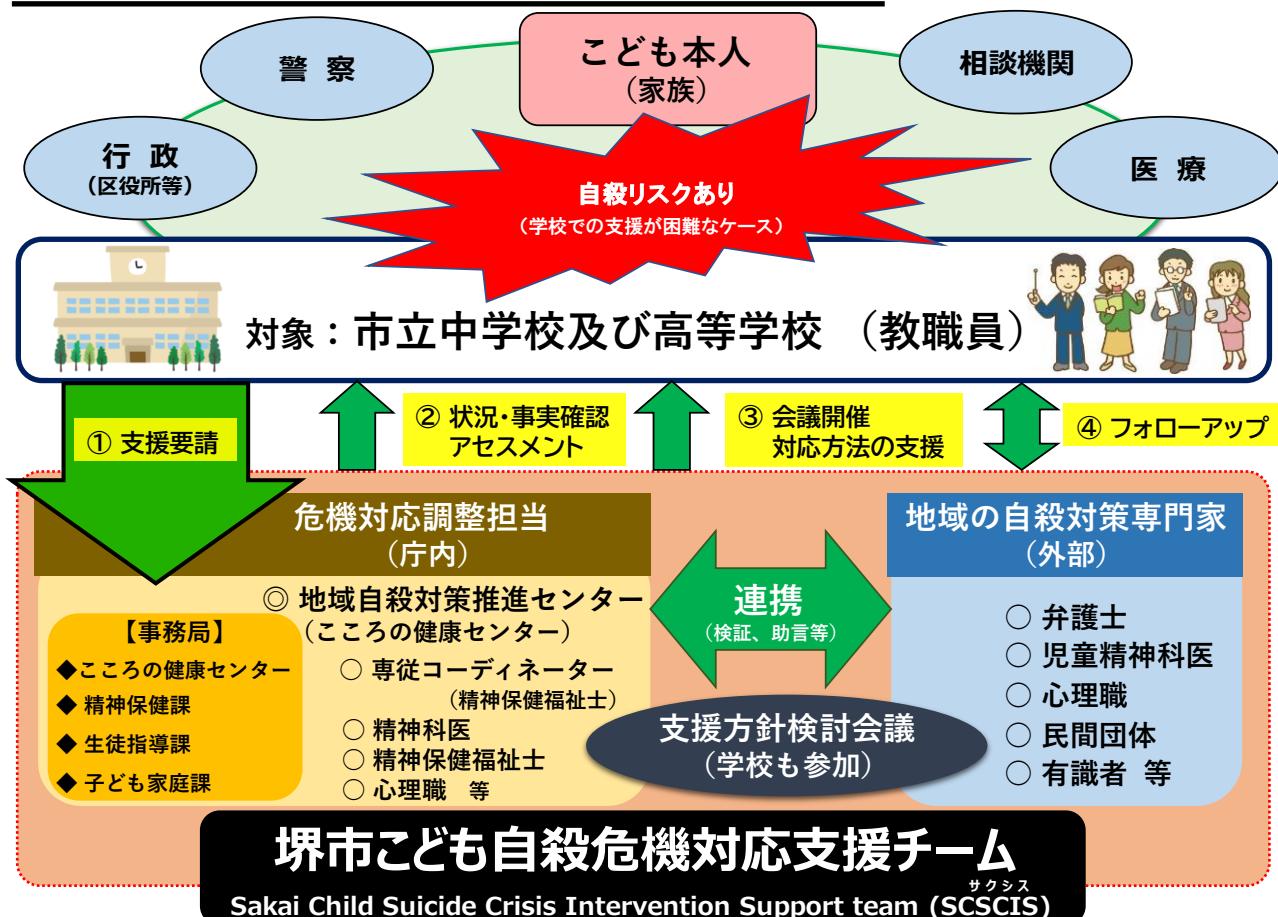
③会議の開催・対応方法の支援

地域の自殺対策専門家を交えた会議を開催し、学校が実施している対応等を検証の上、必要となる支援内容を検討。検討結果に基づき、学校へ支援方針等を伝達。

④フォローアップ

支援方針等の伝達後も学校に対し継続的に「専従コーディネーター（精神保健福祉士）」を中心としたフォローアップを実施し、必要に応じて会議を開催の上、支援方針等を検証。

堺市こども自殺危機対応支援チーム事業フロー図



4 支援の対象者

自殺リスクを抱えるこどもへの対応を行う市立中学校（特別支援学校の中学校部を含む）及び高等学校の教職員

5 取組から期待できる効果

○教職員の自殺危機対応スキルの向上や教職員自身の自殺危機対応への心理的ストレスの軽減を図ることができ、自殺や依存症を含むメンタルヘルス問題の予防強化につながる。

○府内・府外含めたこども部門と、教育・精神保健福祉部門との連携が強化され、本市全体の自殺対応スキル及び精神保健福祉機能の向上につながる。

問い合わせ先	(堺市こども自殺危機対応支援チームの設置に関すること) 担当課：健康福祉局 健康部 こころの健康センター 電話：072-245-9192 ファックス：072-241-000
	(自殺対策に関すること) 担当課：健康福祉局 健康部 精神保健課 電話：072-228-7062 ファックス：072-228-7943
	(児童生徒の自殺対策に関すること) 担当課：教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 電話：072-340-3478 ファックス：072-228-7421
	(こどもと家庭の相談に関すること) 担当課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 電話：072-228-7331 ファックス：072-228-8341